

規格・基準などの事前意図公告

[この公告は、T B T協定第2条9. 1に基づくものです。]

動力プレス、プレス機械又はシャーの安全装置に係る
構造規格の見直しについて

下記のとおり、プレス機械に係る構造規格の一部を改正する予定ですのでお知らせします。本件に関し御意見のある場合には、理由を付して下記連絡先まで文書で御提出ください。（電話による意見の提出は御遠慮ください。）

なお、御意見に対して個別に回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

記

1 件名

動力プレス、プレス機械又はシャーの安全装置に係る構造規格の見直しについて

2 対象品目

動力プレス、プレス機械又はシャーの安全装置

3 趣旨

技術の進展への対応、国際的な規格との整合を確保する観点から、サーボプレスに係る停止機能の要件を定めるとともに、プレスブレーキ用レーザー式安全装置の要件を定めるなど、我が国の「動力プレス機械構造規格」及び「プレス機械又はシャーの安全装置構造規格」の改正を行う。

4 施行予定日

平成22年3月1日

5 意見提出先

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
電話番号 03-5253-1111（内線 5504）
FAX番号 03-3502-1598

6 意見提出期限

平成21年9月19日必着

なお、労働安全衛生関係法令は、次のURLにおいて入手できる。

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/html/hourei/contents.html>